

〔検針のお知らせ票（例）〕



平成16年4月から、これまでの郵送に替えて、検針時に投函する検針のお知らせ票で

- ① 「次回口座振替のお知らせ」
 - ② 「口座振替済通知書」
- をあわせてお知らせします。

なお、以下のお客さまには、郵便はがきでお知らせします。

- 口座振替済通知書の送付先と、使用されているご住所・方書きとが異なるお客さま
- 毎月請求のお客さま
- 再振替となったお客さま

※ ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【詳細・問い合わせ先】
水道局西料金センター
☎622-7200

☎622-7200

〔詳細〕 水道局西料金センター

（左記の図参照）

◆上下水道料金口座振替のお知らせ方法が変わります

（左記の図参照）

◆水道メーターの検針が

2カ月ごとに

4カ月ごとに行っていた検

針が、4月から、2カ月ごと

になります（偶数月か奇数月

かは地区により異なる）。

料金納入期限などに変更が

ある場合はその旨を記載した

はがきを事前にお送りします。

水道メーターの検針が

2カ月ごとに

水道局から

《市営バス路線の移行について》

4月1日(木)から、区内の市営バス路線(新川線)は北海道中央バスが運行します(時刻表のファクスサービスは3月25日(木)から)。

▶ 北海道中央バス新川営業所 ☎766-6560

なお、路線以降後も運行便数・経路及び料金制度に変更はありません。

詳細 交通局自動車部業務課 ☎896-2738
または、市営バス新川営業所 ☎766-6555

ウォッチング・ていね

～ダンボールを使ってチャレンジしよう～
生ごみたい肥化
講習会・2/5

～楽しいね、読み聞かせ～
曙図書館で楽しいお話会・1/28

